

それゆけ! ほむらくんの 消防設備講座!

第5回 無線通信補助設備

文:よしむら りょうた 絵:おぎの じゅんこ

今回は、地下などの無線が届きにくい所で、無線を聞こえやすく補助するための設備である「無線通信補助設備」について説明します。



今回は山陽電車板宿駅のご協力のもと、地下で活動する上で重要となる「無線通信補助設備」の説明をするぞ!



無線通信補助設備ってどんな設備ですか?

消防隊が現場活動する時、現場の情報やり取りをおこなうには無線を使うことが多い。地上では問題ないのだが、地下では電波状態が悪く、無線が使えなくなってしまう。それを改善するのが無線通信補助設備だ。



こういった建物に必要なのですか?

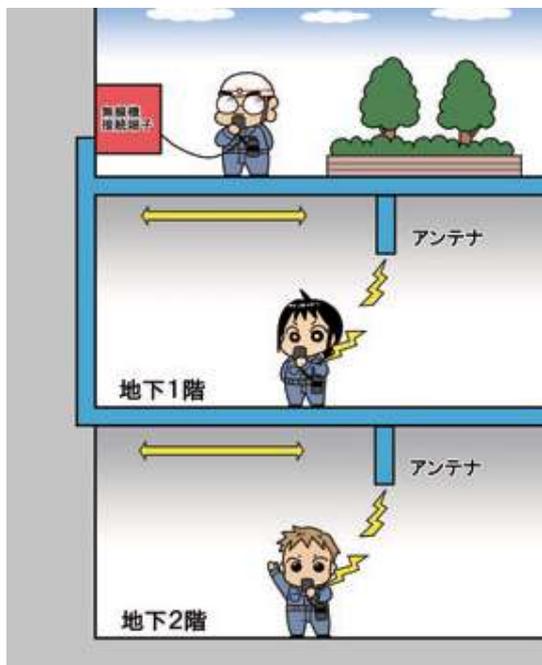
消防法では1000平方メートル以上の地下街に設置する必要がある。

その他にも、国土交通省の指導により地下にある駅や、高速道路の交通量の多い長距離トンネル等にも設置されている。これらは閉鎖された空間であるため、無線が届きにくいからなんだ。



どうやって使うんですか？

地下に入る入口などに接続端子が設置されている。そこへ無線機を接続すると、地下に設置されているアンテナを介して無線がよく聞こえるようになる。



無線通信補助設備は、地下で活動する消防隊員にとっては、効率よく、安全に活動する重要な設備であり、緊急時には命綱といっても過言ではないものである。なお、この設備は無線の補助をするものであるため、地上では情報の中継をする隊員が必要である。使い方を誤ると外部の重要な情報のやり取りができないこともあるので注意が必要だ。



ほむらくんの チェックポイント!!

【無線通信補助設備に関する基準】

消防法施行令第29条の3

消防法施行規則第31条の2の2

【設置されている対象物】

・1000平方メートル以上の地下街

※国土交通省の指導により、鉄道地下駅や、高速度道路等の長距離トンネルにも設置されている。

【主な基準】

・無線通信補助設備は以下によるものとすること。

漏洩同軸ケーブル

漏洩同軸ケーブルとこれに接続する空中線

同軸ケーブルとこれに接続する空中線

・無線機を接続する端子は地上で消防隊が有効に活動できる場所及び防災センター等に設けること。

・警察の無線等と共用する場合は、消防隊相互の無線連絡に支障のないような措置を講じること。

【その他】

・神戸市の無線通信補助設備はすべてデジタル無線に対応しています。

・接続端子には260メガヘルツと400メガヘルツの2種類があります。

次回 排煙設備

